

岩手県公式SNS「いわてのわ」運用ポリシー

令和2年11月5日 制定
令和5年4月3日 一部改正
令和6年10月25日 一部改正

1 目的

本ポリシーは、岩手県公式SNS「いわてのわ」のFacebook及びInstagramのアカウントの運用に関する事項について定めます。

- Facebook アカウント
ユーザーネーム：pref.iwate
ページURL：https://www.facebook.com/pref.iwate
- Instagram アカウント
ユーザーネーム：iwate_no_wa
ページURL：https://www.instagram.com/iwate_no_wa/

2 公式SNS運用における基本方針

- (1) 岩手県公式Facebookページ「いわてのわ」及び岩手県公式Instagramページ「いわてのわ」（以下、「公式SNS」という。）は、岩手県ふるさと振興部地域振興室が運用します。
- (2) 公式SNSでは、ふるさと振興部地域振興室で県各室課・県内市町村から情報を受け付けて投稿する仕組みとします。
- (3) 投稿に対するコメントについては、原則としていたしません。
- (4) 公式SNSでは、他のアカウント投稿に対し「いいね！」ボタンをクリックする場合がありますが、何らかの支持を表明したという意味ではありません。
- (5) 公式SNSでは、他のアカウントを原則としてフォローしません。（ただし、県関係室課が運用するアカウント、市町村及び関係団体が運用するアカウントを除く。）

3 知的財産権

公式SNSに掲載している全ての情報（テキスト、画像、動画等）に関する知的財産権は、投稿者又は原作者に帰属します。また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製することはできません。

4 制限事項（遵守事項）

公式SNSでは、以下の禁止行為は行いません。
また、ユーザーが以下の禁止行為を行った場合には、予告なく投稿を削除したり、ユーザーのアカウントをブロックしたりすることがあります。

- (1) 本人の承諾なく、他のユーザー又は第三者の個人情報を特定・開示・漏えいするなど個人のプライバシーを侵害する行為
- (2) 他のユーザーや特定の個人、団体、地域など第三者を誹謗中傷し、名誉・声望を害したり、信用を傷つける行為
- (3) 他のユーザーや特定の個人、団体、地域など第三者に不利益や損害を与える行為
- (4) 他者になりすます行為
- (5) うそや真実と異なる内容の投稿、本当のことかどうかわからない噂などを事実であるかのようにして行う紛らわしい投稿
- (6) 著作権や商標権等の産業財産権、肖像権などの知的財産権を侵害するおそれのある行為
- (7) 思想、信条、宗教又は政治的行為に関する投稿、あるいは社会的差別の発生又は助長につながる投稿
- (8) 特定の企業や団体などの利益誘導を目的として行う広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とした行為
- (9) 有害なプログラムの使用や公式SNSに掲載されている情報を改ざんする行為
- (10) Facebook 及び Instagram の利用規約に反する行為
- (11) 法律、法令などに違反し、又は違反するおそれのある行為、あるいはこれらを推奨したり、煽ったりする行為
- (12) わいせつな表現、わいせつな内容を含むホームページへのリンク
- (13) その他、運営主体が不適切と判断する行為

5 免責事項

- (1) 公式SNSにおける情報の正確性、完全性、有用性を保証するものではありません。このため、公式SNSにおける情報を利用したためにユーザー又は第三者が被った被害について、一切の責任を負いません。
- (2) 運営主体は、公式SNSに関連して生じた、ユーザー間のトラブル又はユーザーと第三者のトラブルによりユーザー又は第三者が被った損害について一切の責任を負いません。
- (3) 公式SNSに関連する事項によって生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。

6 運用ポリシーの変更について

公式SNSの運用ポリシーは、予告なく変更する場合があります。